

「新しい認知症観」に基づく共生社会の実現

認知症施策推進基本計画を受けて

2024（令和6）年1月に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（以下、共生社会）の実現を推進することが明記された。さらに、同年12月に認知症施策推進基本計画が策定され、認知症になっても希望を持って自分らしく暮らし続けられる「新しい認知症観」が示された。

本特集では、同法と基本計画の概要を整理した上で、基本計画に基づく都道府県および市町村の取り組みを紹介し、認知症の人と共に創り上げる共生社会の実現に向けた一歩を考える。

- 認知症施策推進基本計画に基づく取り組みへの期待
- グループ支援で市町村に伴走する長野県の取り組み
- 認知症になっても自分らしく暮らし続けられるまちを「ともに創る」
鳥取市認知症施策推進計画策定に向けた保健師の取り組み
- 当事者の声を反映した豊田市の認知症施策推進計画と保健師の役割
- 新しい認知症観を反映した市町村計画策定に向けて
本人の声から始まるまちづくり・高知市の取り組み